

第32回 鬼北町農業委員会総会 議事録

1. 開催日時 令和5年2月21日(火) 午後1時30分～午後3時00分
2. 開催場所 中央公民館 3階 大会議室

3. 出席委員(11名)

1	善家郁夫	2	山下展輝	3	兵頭知幸	4	松岡照明
5	渡邊由美	6	高田洋一	7	清家壽秋	8	赤松拓也
9	清家茂	10	山本一人	11	水野規雄	12	渡邊康志
13	谷口雄記	14	川平定計				

4. 欠席委員(3名)

4	松岡照明	8	赤松拓也	10	山本一人		
---	------	---	------	----	------	--	--

5. 議事日程

- 日程第1 議事録署名委員の指名について
- 日程第2 議案第146号 農地法第3条の規定による許可申請について
- 日程第3 議案第147号 非農地証明願について
- 日程第4 議案第148号 鬼北農業振興地域整備計画の変更に伴う競技について
- 日程第5 議題第149号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による
鬼北町農用地利用集積計画(案)の決定について
- 日程第6 議案第150号 令和5年春季農業機械利用料金の設定について

6. 農業委員会事務局職員

局長	松本秀治	次長	丸山貴広	主査	濱田竜馬
----	------	----	------	----	------

7. 会議の概要

事務局	<p>定刻となりましたので、ただ今から第 32 回の鬼北町農業委員会総会を始めさせていただきます。</p> <p>皆様ご起立をお願いします。</p> <p>一同、礼。</p> <p>よろしく願いいたします。</p> <p>ご着席ください。</p> <p>始めに、開会の挨拶を川平会長からいただきたいと思ひます。</p>
会長	<p>ようやく春らしい季節が近づいてきました。しかしながらコロナウイルスについてはまだまだ感染が続いており、予断の許せない状況です。これから水田の準備とか多様な農作業が待ち受けていますが、体調に気を付け事故の無いよう作業を進めていただきたいと存じます。本日は第 32 回農業委員会総会で事前に資料が配布されています内容に従って審議を進めたいと存じますのでよろしく願いいたします。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>これから議事の進行につきましては、会議規則第 7 条によりまして、会長が執り行います。よろしくをお願いします。</p>
議長	<p>ただいまの出席委員は、<u>11</u>名であります。</p> <p><u>松岡農業委員、赤松農業委員、山本農業委員</u>より欠席の連絡を受けております。</p> <p>定数に達しておりますので、これより第 32 回鬼北町農業委員会総会を開催いたします。</p>
議長	<p>これより本日の会議を開きます。</p> <p>本日の議事日程は、先日配布してあります次第のとおりといたします。</p> <p>各委員のご協力をお願いします。</p>
議長	<p>日程第 1 「議事録署名委員の指名について」</p> <p>鬼北町農業委員会会議規則第 39 条の規定により、本日の議事録署名委員に<u>12 番 渡邊 康志 委員、13 番 谷口 雄記 委員</u>、以上の両委員を指名いたします。よろしくをお願いします。</p>
議長	<p>日程第 2 議案第 146 号「農地法第 3 条の規定による許可申請について」を議題といたします。</p>
議長	<p>順位 1 番について、事務局より説明願ひます。</p>
事務局	<p>失礼します。事務局の濱田です。</p> <p>議案第 146 号「農地法第 3 条の規定による許可申請について」、順位 1 番について説明をします。</p>
	<p>【議案書に基づき、議案第 146 号 順位 1 番 説明】</p>
事務局	<p>2 月 16 日に譲受人、山本農業委員、藤原推進委員、事務局 2 名の計 5 名で現地調査を行いました。続いて調査書に基づき報告をします。</p>

	【調査書に基づき、議案第146号 順位1番 説明】
事務局	以上、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たすと考えます。 ご審議のほどよろしく申し上げます。
議長	ただ今、事務局からの説明が終わりました。 これより質疑討論を行います。ご意見ありませんか。
	(質問、意見等なし)
議長	はい、ご意見もないようですので採決いたします。 議案第146号「農地法第3条の規定による許可申請について」、順位1番は申請のとおり許可することにご異議ございませんか。
各委員	異議なし。
議長	異議なしと認めます。 よって、議案第146号「農地法第3条の規定による許可申請について」、順位1番は、申請のとおり許可することと決定させていただきます。
議長	順位2番について、事務局より説明願います。
事務局	失礼します。事務局の濱田です。 議案第146号「農地法第3条の規定による許可申請について」、順位2番について説明をします。
	【議案書に基づき、議案第146号 順位2番 説明】
事務局	2月16日に譲受人、松岡農業委員、末廣推進委員、事務局2名の計5名で現地調査を行いました。続いて調査書に基づき報告をします。
	【調査書に基づき、議案第146号 順位2番 説明】
事務局	以上、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たすと考えます。 ご審議のほどよろしく申し上げます。
議長	ただ今、事務局からの説明が終わりました。 これより質疑討論を行います。ご意見ありませんか。
	(質問、意見等なし)
議長	はい、ご意見もないようですので採決いたします。 議案第146号「農地法第3条の規定による許可申請について」、順位2番は申請のとおり許可することにご異議ございませんか。
各委員	異議なし。
議長	異議なしと認めます。 よって、議案第146号「農地法第3条の規定による許可申請について」、順位2番は、申請のとおり許可することと決定させていただきます。
議長	順位3番について、谷口雄記委員より説明願います。

谷口委員	失礼します。議席番号13番 谷口です。 議案第146号「農地法第3条の規定による許可申請について」、順位3番について説明をします。
	【議案書に基づき、議案第146号 順位3番 説明】
谷口委員	2月16日に譲受人、田邊推進委員、山本農業委員、事務局2名、私の計6名で現地調査を行いました。続いて調査書に基づき報告をします。
	【調査書に基づき、議案第146号 順位3番 説明】
谷口委員	以上、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たすと考えます。 ご審議のほどよろしく申し上げます。
議長	ただ今、谷口委員からの説明が終わりました。 これより質疑討論を行います。ご意見ありませんか。
	(質問、意見等なし)
議長	はい、ご意見もないようですので採決いたします。 議案第146号「農地法第3条の規定による許可申請について」、順位3番は申請のとおり許可することにご異議ございませんか。
各委員	異議なし。
議長	異議なしと認めます。 よって、議案第146号「農地法第3条の規定による許可申請について」、順位3番は、申請のとおり許可することと決定させていただきます。
議長	日程第3 議案第147号「非農地証明願について」を議題といたします。
議長	順位1番について、谷口雄記委員より説明願います。
谷口委員	議席番号13番 谷口です。 議案第147号「非農地証明願について」、順位1番の説明をします。
	【議案書に基づき、議案第147号 順位1番 説明】
谷口委員	2月16日に申請者代理人、山本農業委員、田邊推進委員、事務局2名、私の計6名で現地調査を行いました。その内容を調査書に基づき報告をします。
	【調査書に基づき、議案第147号 順位1番 説明】
谷口委員	以上により、順位1番の申請地は非農地証明の対象とする土地に該当することを確認しました。ご審議のほどよろしく申し上げます。
議長	ただ今、谷口委員からの説明が終わりました。 これより質疑討論を行います。ご意見ありませんか。
各委員	(質問、意見等なし)
議長	はい、ご意見もないようですので採決いたします。 議案第147号「非農地証明願について」、順位1番は申請のとおり許可す

	ることにご異議ございませんか。
各 委 員	異議なし
議 長	異議なしと認めます。 よって、議案第147号「非農地証明願について」、順位1番は申請のとおり許可することと決定させていただきます。
議 長	日程第4 議案第148号「鬼北農業振興地域整備計画の変更に伴う協議について」を議題とします。
議 長	事務局より説明願います。
事 務 局	失礼します。 議案第148号「鬼北農業振興地域整備計画の変更に伴う協議について」説明します。 農業振興地域の整備に関する法律施行規則第3条の2におきまして、「計画の変更を行う場合は、農業委員会の意見を聞くものとする。」と定められています。 そのため町長より鬼北農業振興地域整備計画の変更について意見を求められたものであります。
議 長	順位1番について水野規雄委員より説明願います。
水 野 委 員	議席番11番 水野です。 議案第148号「鬼北農業振興地域整備計画の変更に伴う協議について」、順位1番の説明をします。
	【調査書に基づき、議案第148号 順位1番 説明】
水 野 委 員	2月16日に、塩崎推進委員、事務局2名、私の計4名で現地調査を行いました。その内容を調査書に基づき報告をします
	【調査書に基づき、議案第148号 順位1番 説明】
水 野 委 員	以上により、申請地は農用地区域から除外しても問題ないと考えます。 ご審議のほどよろしくお願ひします。
議 長	ただ今、水野委員からの説明が終わりました。 これより質疑討論を行います。 ご意見ありませんか
各 委 員	(質問、意見等なし)
議 長	はい、ご意見もないようですので採決いたします。 議案第148号「鬼北農業振興地域整備計画の変更に伴う協議について」、順位1番は支障のないものとして回答することにご異議ございませんか。
各 委 員	異議なし
議 長	異議なしと認めます。 よって、議案第148号「鬼北農業振興地域整備計画の変更に伴う協議について」、順位1番は支障のないものとして回答することと決定させていただきます

	ます。
議 長	順位 2 位について水野規雄委員より説明願います。
水 野 委 員	議席番 1 1 番 水野です。 議案第 1 4 8 号「鬼北農業振興地域整備計画の変更に伴う協議について」、 順位 2 番の説明をします。
	【調査書に基づき、議案第 1 4 8 号 順位 2 番 説明】
水 野 委 員	2 月 1 6 日に、塩崎推進委員、事務局 2 名、私の計 4 名で現地調査を行いました。その内容を調査書に基づき報告をします
	【調査書に基づき、議案第 1 4 8 号 順位 2 番 説明】
水 野 委 員	以上により、申請地は農用地区域から除外しても問題ないと考えます。 ご審議のほどよろしくお願ひします。
議 長	ただ今、水野委員からの説明が終わりました。 これより質疑討論を行います。 ご意見ありませんか
各 委 員	(質問、意見等なし)
議 長	はい、ご意見もないようですので採決いたします。 議案第 1 4 8 号「鬼北農業振興地域整備計画の変更に伴う協議について」、 順位 2 番は支障のないものとして回答することにご異議ございませんか。
各 委 員	異議なし
議 長	異議なしと認めます。 よって、議案第 1 4 8 号「鬼北農業振興地域整備計画の変更に伴う協議について」、 順位 2 番は支障のないものとして回答することと決定させていただきます。
議 長	日程第 5 議案第 1 4 9 号「農業経営基盤強化促進法第 1 8 条第 1 項の規定による鬼北町農用地利用集積計画(案)の決定について」を議題といたします。 順位 1 番から事務局より説明願います。
事 務 局	はい、それでは順位 1 番から順に読み上げて説明とさせていただきます。 読み上げる項目につきましては順位の番号、貸人の大字名と氏名。借人の 大字名と氏名、契約地の地番、地目、面積、備考欄といたします。
	【議案書に基づき、議案第 1 4 9 号 順位 1 番から 8 番 説明】
事 務 局	以上でございます。ご審議の程よろしくお願ひいたします。
議 長	ただ今、順位 1 番から 8 番までの説明が終わりました。 これより質疑討論を行います。 ご意見ありませんか。
	(質問、意見等なし)
議 長	はい、ご意見もないようですので採決いたします。 議案第 1 4 9 号「農業経営基盤強化促進法第 1 8 条第 1 項の規定による鬼

	北町農用地利用集積計画（案）の決定について」、順位1番から8番について、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。
各 委 員	異議なし。
議 長	異議なしと認めます。 よって、議案第149号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による鬼北町農用地利用集積計画（案）の決定について」、順位1番から8番につきましては、原案のとおり決定させていただきます。
議 長	日程第6 議案第150号「令和5年春季農業機械利用料金の設定について」を議題といたします。 事務局より説明願います。
事 務 局	議案第150号「令和5年春季農業機械利用料金の設定について」を説明します。
	【議案書に基づき、議案第150号 説明】
事 務 局	以上で説明を終わります。
議 長	ただ今、事務局からの説明が終わりました。 これより質疑討論を行います。 ご意見ありませんか。
議 長	はい。清家委員
清 家 委 員	議席番号7番 清家です。 私は、農作業の受託はしてないんですけど、クボタの農機具が今度の4月から5%値上げするみたいで、他にも燃料費の高騰とかもあるし、価格に反映されてもいいんじゃないの。
議 長	事務局。
事 務 局	はい、今年は算定の年ではないので農機具の調査は行っていなかったのですが、燃料については聞き取りを行い、昨年に比べ大きな変動がなかったのですが、最近はいろいろなものの価格が高騰しているのもあるので、来年算定の年になるので、価格の見直しも検討していきます。
議 長	清家委員よろしいですか。
清 家 委 員	はい。
議 長	他にご意見ありませんか。
	(質問、意見等なし)
議 長	はい、ご意見もないようですので採決いたします。 議案第150号「令和5年春季農業機械利用料金の設定について」、原案のとおり設定することにご異議ございませんか。
各 委 員	異議なし。
議 長	異議なしと認めます。 よって、議案第150号「令和5年春季農業機械利用料金の設定について」、

	原案のとおり設定することといたします。
議 長	以上で本日の議案の審議は全て終了いたしました。 ご協力ありがとうございました。
議 長	以上で第32回鬼北町農業委員会総会を閉会いたします。
	事務局より連絡事項がありますので、そのままお待ちください。
	議事録署名委員
	12番
	13番